

議 事 録 (要 旨)

平成30年10月29日(月)午後2時から福井市役所本館8階第8AB会議室において10月定例会が開催された。

議事

1 審議事項

議案番号	議 案 名	議決結果
第51号議案	農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定及び農用地利用配分計画(案)に対する意見について	原案どおり可決
第52号議案	農地法第3条第1項の許可の申請について	〃
第53号議案	農地法第5条第1項の許可の申請について	〃
第54号議案	農地法第5条第1項の許可を受けた農地転用事業計画の変更の申請について	〃
第55号議案	現況証明について	〃
第56号議案	農地の競売等に係る買受適格証明について	〃
第57号議案	農地等の現況に係る照会に対する回答について	〃
第58号議案	農地・非農地判断について	〃

2 報告事項

報告番号	報 告 名
第46号報告	農地法第18条第6項の規定による解約の通知の確認について
第47号報告	農地法第3条の3第1項の規定による届出の確認について
第48号報告	農地法第4条第1項第7号の規定による届出の確認について
第49号報告	農地法第5条第1項第6号の規定による届出の確認について
第50号報告	農地等の現況調査結果の確認について
第51号報告	農地等の相続税の納税猶予に係る3年ごとの届出により農業経営を引き続いて行っている旨の証明の確認について

3 その他

出席委員 23名

1番	小寺義則	
2番	田谷美千代	
3番	伊藤義明	
4番	小寺辰夫	
5番	鈴木肇	
6番	武澤義明	(会長職務代理者)
7番	吉川明孚	
8番	加藤新市	
9番	阿部勝征	
10番	細江昭夫	(会長)
11番	北川健	
12番	池田敏雄	
13番	市村武男	(参与)
14番	浅川健次	(参与)
15番	北	
16番	長谷川忠夫	
17番	田端秀雄	
18番	笠原英夫	
19番	池森幹夫	
21番	廣部厚	(参与)
22番	山本清幸	
23番	吉田光範	
24番	田村洋子	

欠席委員 1名

20番	堀内敏正	
-----	------	--

説明のため出席した者

農政企画室

主 査 高 橋 齊

事務局出席職員

農業委員会事務局

局 長 大 谷 康 二

局 次 長 南 京 良 幸

課長補佐 高 間 紀 英

主 幹 猪 坂 朋 彦

主 査 小 林 恵 美

主 査 中 出 剛 史

主 事 富 平 一 博

主 事 藤 田 昌 稔

開 会 午後2時00分

(細江会長挨拶)

議 長
(10番
細江会長)

それでは、ただ今から10月の定例会を開催いたします。
なお、堀内委員より欠席の連絡を受けております。
それでは、議事に移ります前に、議事録署名委員の選任についてお諮りしたいと思います。議事録署名委員につきましては、議事規則第18条第2項の規定により、私の方から指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。
それでは、私の方から指名させていただきます。
委員番号22番山本委員、23番吉田委員、ご両名よろしく申し上げます。
それでは、議事に入ります。
第51号議案「農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定及び農用地利用配分計画(案)に対する意見について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局

(第51号議案 農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画 説明)

農政企画室

(第51号議案 農用地利用配分計画(案)説明)

議 長

ただ今の説明に対する質疑に入る前に、第51号議案中、高屋地区の案件につきましては、農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限に該当しますので、委員番号2番田谷委員には審議終了まで退席をお願いします。

(田谷委員 退席)

議 長

それでは、第51号議案中、高屋地区の案件について、ご意見、ご質疑等
はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第51号議案中、高屋地区の案件に対し、原案どおり農用地利用集積計画を決定すること、及び農用地利用配分計画（案）について、ご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
田谷委員に入場をお願いします。

（田谷委員 入場）

議 長

田谷委員に報告します。第51号議案中、高屋地区の案件につきましては、原案どおり承認することに決定いたしました。

次に、第51号議案中、高屋地区を除いた案件について、ご意見、ご質疑等はありませんか。

（特に声なし）

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。

第51号議案中、高屋地区を除いた案件に対し、原案どおり農用地利用集積計画を決定すること、及び農用地利用配分計画（案）について、ご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

したがって、第51号議案は原案どおり農用地利用集積計画を決定し、農用地利用配分計画（案）に対しては異議なしと意見決定いたしました。

続きまして、第52号議案「農地法第3条第1項の許可の申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

（第52号議案 説明）

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

（特に声なし）

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第52号議案を、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第53号議案「農地法第5条第1項の許可の申請について」及び第54号議案「農地法第5条第1項の許可を受けた農地転用事業計画の変更の申請について」を一括して議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

(第53号議案及び第54号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました笠原委員から報告をお願いします。

18番
笠原委員

(第53号議案および第54号議案 現地調査報告)

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第53号議案及び第54号議案を、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

なお、第53号議案の1番の案件については、福井県農業会議より許可相当とする意見答申がなされることを条件に許可することとします。

続きまして、第55号議案「現況証明について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

(第55号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました笠原委員から報告をお願いします。

18番
笠原委員

(第55号議案 現地調査報告)

議長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第55号議案を、原案のとおり承認し、交付決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第56号議案「農地の競売等に係る買受適格証明について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第56号議案 説明)

議長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

5番
鈴木委員

第56号議案の記載事項で、入札期間が2月1日から2月8日まで、その後特別売却実施期間まで空白期間が10日程ありますが、引き続き翌日からとはならないのですか。

事務局

入札期間が2月1日から2月8日までありまして、開札が2月13日から行われます。そこで誰も入札に参加しなかった場合に2月19日から特別売却というのが実施されまして、そちらは入札ではなく先着順の形になります。

5番
鈴木委員

この議案に出ている出願人一人しかいないでしょう。入札が高いとか低いとか比較する相手がいないのではないですか。

事務局

入札が2月からですので、今後また別の方が買受適格証明を願い出ることもあります。

議長

他にありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第56号議案を、原案のとおり承認し、交付決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第57号議案「農地等の現況に係る照会に対する回答について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第57号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますのでその結果を武澤会長職務代理者から報告をお願いします。

6番
武澤会長
職務代理者

(第57号議案 現地調査報告)

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第57号議案について、現地調査の結果報告等を踏まえ、原案のとおり回答することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第58号議案「農地・非農地判断について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第58号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現況調査を行っておりますので、その結果を武澤会長職務代理者から報告をお願いします。

6 番
武澤 会長
職務代理者

(第 5 8 号議案 現況調査報告)

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第 5 8 号議案について、現況調査の結果報告等を踏まえ、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続いて、報告事項に入ります。なお、報告事項につきましては、いずれも事務局長専決により処理した案件でございます。

それでは、第 4 6 号報告ないし第 5 1 号報告を、一括して議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第 4 6 号ないし第 5 1 号報告 説明)

議 長

ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

続きまして、その他に移ります。事務局から何かありますか。

事務局

(今後の日程説明)

議 長

本日の審議内容の総括を武澤会長職務代理者よりお願いします。

6 番
武澤会長
職務代理者

本日の定例会は第 5 1 号議案から第 5 8 号議案まですべて原案どおり承認または決定をいただきました。また、第 4 6 号報告から第 5 1 号報告まで全て確認をさせていただきました。以上をもちまして審議内容の総括とさせていただきます。

議 長

これをもちまして、10月の定例会を閉会いたします。

閉会 午後2時50分